

月分

(提出期限：前月20日まで)

月に1度も利用しない場合でも、この予定表を必ず育成室に提出をしてください。(延長保育の利用月の変更・中止の届出は、別途、放課後子ども育成室に変更・中止申請書が必要です。)

留守家庭児童育成室延長保育利用予定表

1	学年	児童名	2	学年	児童名	3	学年	児童名

(留守家庭児童育成室に入室されている児童名を上の学年から順に記入してください)

利用日	利用予定児童	お迎いの予定時間	利用日	利用予定児童	お迎いの予定時間
1日	1・2・3		17日	1・2・3	
2日	1・2・3		18日	1・2・3	
3日	1・2・3		19日	1・2・3	
4日	1・2・3		20日	1・2・3	
5日	1・2・3		21日	1・2・3	
6日	1・2・3		22日	1・2・3	
7日	1・2・3		23日	1・2・3	
8日	1・2・3		24日	1・2・3	
9日	1・2・3		25日	1・2・3	
10日	1・2・3		26日	1・2・3	
11日	1・2・3		27日	1・2・3	
12日	1・2・3		28日	1・2・3	
13日	1・2・3		29日	1・2・3	
14日	1・2・3		30日	1・2・3	
15日	1・2・3		31日	1・2・3	
16日	1・2・3				

上記のとおり留守家庭児童育成室の延長利用予定を届け出ます。

令和 年 月 日 保護者氏名

※延長保育を利用する予定の児童は、利用予定児童欄の「1・2・3」に、○印をつけてください。

※お迎えは時間厳守でお願いします。

(直営育成室：午後6時30分まで) (運営委託育成室：午後7時まで)

時間をお守りいただけない場合は、延長保育の利用をお断りする場合があります。

※お迎えが予定時間に間に合わない場合は、各育成室に御連絡をお願いします。

※利用予定児童欄の「1・2・3」に○印がない日は、その児童は午後5時に帰宅します。

※この表を提出した後で延長保育の利用を変更(追加で利用・中止・お迎え時間の変更など)する場合、連絡帳で各育成室にお伝えください。

当日の変更 の場合は、電話または連絡帳で各育成室にお伝えください。

(電話の場合は保護者からに限りです)。

電話で連絡されるときには、延長保育の利用が変更になったことを直接児童に電話口で保護者から説明していただきますので、よろしくお願いします。

※月に1度も利用しない場合でも、利用の中止、変更の届出がない限り、延長保育料が発生します。

受付日 / 確認者	/
-----------	---

《記入例》

月に1度も利用しない場合でも、この予定表を必ず育成室に提出をしてください。(延長保育の利用月の変更・中止の届出は、別途、放課後子ども育成室に変更・中止申請書が必要です。)

7 月分

(提出期限：前月20日まで)

利用月分を記入してください。

留守家庭児童育成室延長保育利用予定表

1	学年	児童名	2	学年	児童名	3	学年	児童名
	2	〇〇 ☆☆		1	〇〇 ☆☆			

(留守家庭児童育成室に入室されている児童名を上の学年から順に記入してください)

利用日	利用予定児童	お迎えの時間	利用日	利用予定児童	お迎えの時間
1日	①・②・3	18時30分	17日	①・②・3	18時30分
2日	①・②・3		18日	1・2・3	
3日	①・②・3		19日	①・②・3	
4日	①・②・3	5日は「2」の「〇〇 ☆☆」さんのみ延長保育の利用となります。「〇〇 ☆☆」さんは17時に帰宅します。 ※育成室を休まない場合	20日	①・②・3	18日は、2人とも延長保育利用をしない予定となっています。2人とも17時に帰宅します。 予定が変更になった場合は下記を参照してください。 ※育成室を休まない場合
5日	1・②・3		21日	①・②・3	
6日	①・②・3		22日	①・②・3	
7日	①・②・3	23日	①・②・3		
..... 省 略					
13日	①・②・3	17時30分	29日	①・②・3	18時30分
14日	①・②・3		30日	①・②・3	
15日	①・②・3		お迎えが予定時間に間に合わない場合は、必ず御連絡をお願いします。	2・3	
16日	①・②・3		上記のとおり留守家庭児童育成室の延長利用予定を届け出ます。		
令和 〇〇 年 〇 月 〇 日 保護者氏名 〇〇 △△					
新規入室の方の4月分の利用予定表は、全体説明会(個別面談)時に提出して下さい。					

※延長保育を利用する予定の児童は、利用予定児童欄の「1・2・3」に、○印をつけてください。

※お迎えは時間厳守でお願いします。

(直営育成室：午後6時30分まで) (運営委託育成室：午後7時まで)

時間をお守りいただけない場合は、延長保育の利用をお断りする場合があります。

※お迎えが予定時間に間に合わない場合は、必ず各育成室に御連絡をお願いします。

※利用予定児童欄の「1・2・3」に○印がない日は、その児童は午後5時に帰宅します。

※この表を提出した後で延長保育の利用を変更(追加で利用・中止・お迎え時間の変更など)する場合、連絡帳で各育成室にお伝えください。

当日の変更 の場合は、電話または連絡帳で各育成室にお伝えください。

(電話の場合は保護者からに限ります)。

電話で連絡されるときには、延長保育の利用が変更になったことを直接児童に電話口で保護者から説明していただきますので、よろしくお願いします。

※月に1度も利用しない場合でも、利用の中止、変更の届出がない限り、延長保育料が発生します。

受付日 / 確認者	/
-----------	---